

平成29年度 自己評価表 (計画段階・実施段階)

福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」校長 [印]

学校運営計画(4月)			評価(総合)	
学校教育目標	職業的自立及び社会参加を実現する意志と実践力を有し、誇りと思いやりを持って他者と接する人間の育成をめざす。			
昨年度の成果と課題	本年度重点目標	具体的目標		
成果 (1)就職率89.6%達成 (2)授業参観週間を継続して設定し、保護者への理解発露が更に深まった。 (3)朝の運動による覚醒及び体力の向上を図ることができた。 (4)例年より多く外部講師を招聘したことにより、職員員の専門性向上や生徒の深い学びにつながった。 課題 (1)中学校等への進路情報の効果的な提供 (2)就業体験・現場実習のあり方の検討と年間行事の位置づけの更なる検討 (3)各教科・職業コースの指導計画も見直し(作業内容、指導体制) (4)ICT活用や言語活動の効果的な活用による授業改善 (5)外部講師等を活用した研修体制の確立 (6)安心・安全な寄宿舎教育の確立	職業教育	「職業一般」において、清掃を主とした環境・整備の作業を充実させるとともに、年間の学習計画を確立する。 実践力を高めるため、地域と連携した職場実習の効果的な在り方を探求する。 充実週間や職業コースの内容について見直しを行い、今後の職業教育の在り方について検討する。 卒業生及び企業等へのアンケート調査の結果を、職業教育を始めとする教育課程の見直しや、就業体験、職場実習及び就業先の開拓や進路指導に 関係機関等との連携を強化し、卒業後の移行支援を充実させる。		
	心の教育	生徒一人一人に自己肯定感をもち、思いやりのある態度、協調・協力する態度を育てるために、学級づくり、人間関係づくりにも努めるとともに、体育祭や文化祭等の学校行事の在り方を確認し、充実する。 学校教育活動全体をとおして、社会生活に必要な道徳心を養い、実践的な態度を身につけさせるとともに、人権尊重の精神や社会的な規範意識を高める。道徳については、時間における指導を継続し、実践事例を蓄積する。 生徒の内面に働きかける「相談週間」を設けるとともに、外部専門家(学校カウンセラー等)の活用を推進し、組織の専門性を向上させる。 家庭との連携、地域及び関係機関との連携に努め、効果的な指導を行う。		
	授業の改善・工夫	諸検査(WISC-IV、DN-CAS)による実態把握を活かし、生徒の教育的ニーズに応じた指導に努める。 「個別の指導計画」や「生活自立段階表(寄宿舎)」の活用をとおして、個々の教育的ニーズに応じた計画的、効果的な指導を充実する。 各教科の指導内容について、就労先からのフィードバック、職業一般・職業専門との連携、寄宿舎との連携等を視点に精選を行い、指導の効果高める。 各教科の目標を達成するために、効果的な言語活動の仕方を充実させ、教育課程実践交流会を成功させる。また、中学校等に対して本校の教育課程や学習指導案等をデータとして提供し、センターの機能を果たすとともに、義務教育段階の特別支援教育活性化と連続性のある学びに寄与する。 研修会等への積極的な参加による専門職としての資質向上に努める。		
	寄宿舎教育	学校・家庭との連携のもと、生徒一人一人の個性や特性を踏まえ、課題に対し適切な指導・支援を行う。 発達障害や情緒障害等の特性に応じた指導・支援が行えるよう、特別支援教育に関する研修に努める。 昨今の社会的状況等を踏まえ、施設・設備の充実を図り、より安心で安全な寄宿舎教育の確立に努める。		
学年・分掌	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の課題
教務部	職業教育の充実	地域との連携を強化し、外部講師を積極的に活用するなどして、職業教育の充実を図る。		
	授業の充実・工夫	教育課程実践交流会に向けて、研修部と連携しながら、各教科の目標の確認、指導内容の見直し等を行う。		
	行事の内容の検討と精選	就業体験の在り方など継続審議が必要な議題について、行事(教育課程)検討委員会を中心に引き続き検討していく。		
	道徳の時間における指導の継続	道徳の時間の指導については、本年度も学期に1回の形で行う。内容や方法に関しては、試行期間を含む過去4年間の実績を生かし、精選・充実を図る。		
	相談週間の継続	生徒の内面に働きかける相談週間を10月第2週に設け、生徒指導部と連携しながら実施する。		
	分かりやすい教務事務処理	校務全般に関する諸規定集や覚書等を引き続き作成・整理をする。また、パソコン上の掲示フォルダやDIGI連等の積極的活用、提出書類の記入例の作成等により事務処理の軽減や効率化を図る。		
第1学年	基本的生活習慣の確立	ホームルームや各教科の時間など学校の教育活動全体を通して、挨拶や決まり・マナーの遵守及び身辺整理等の社会人として求められる態度の指導を徹底する。		
	授業規律の確立	授業時の挨拶の仕方や言葉遣い、授業に臨む態度など、社会人として求められる言動に関する指導を徹底する。		
	基礎学力の向上	日々の授業や諸活動を通して実態把握を徹底し、生徒の特性や課題に応じた指導を行う。		
	自己の特性に応じた到達目標の設定	日々の授業や行事、面談等を通して自己の特性を把握させるとともに、進路実現に向けて到達すべき具体的な目標(姿)を設定させる。		
	一人一人の良さを見つけ、自信をもたせる生徒指導	ホームルームや各教科等の指導において、教え合いや話し合い等の活動を多く取り入れることで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに他者を尊重する態度を育てる。		
第2学年	基本的生活習慣の確立	学校教育活動全体をとおして、挨拶、返事等、基本的なコミュニケーションの定着を図る。 委員会活動や日々の係の仕事等を確実に遂行できる力を定着させる。		
	思いやりに基づいて他者と交わる場の設定	他者と適切に接することができるよう、ホームルームや学校行事等をおして具体的な行動モデルを示していく。		
	基礎学力(社会適応スキル)の向上	学校生活の様々な場面で協同作業を行わせ、自分の役割を果たす経験させる。		
	職業的自立及び社会参加を実現する力の向上	実態把握を的確に行い、生徒の特性や課題に応じた指導を行う。 進路行事やホームルーム活動、各教科の指導をとおして、自分の進路について考える時間を作る。 学年で組織的に就業体験を実施して、自分の進路について関心を高めさせる。		
第3学年	思いやりに基づいた対人関係力の育成	常に場の意味とその場を共有している他者を意識させ、思いやりのある行動が取れるか行動レベルの目標をもたせる。 家庭や寄宿舎との連携のもと、健康を促進し職業生活を支えるために必要な行動を自分で行えるように反復し、生活管理力の定着を図る。		
	基本的生活習慣の確立	不安定になった時の自分の状態に気づき、援助依頼等をして適切に処理していけるセルフコントロール力の育成を図る。		
	基礎学力(社会適応スキル)の向上	生徒の学習特性や課題等の把握に努め、生徒が見通しをもって活動できるように努める。 変化への対応力が身につくように、般化に重点をおいた指導内容・方法の改善・充実を図る。		
	職業的自立及び社会参加を実現する実践的態度の育成	社会人としての責任ある態度について常に説明し、意識を高める。 活動に取り組む前に見通しや活動の意味を説明し、社会人としてのマナーや清掃、準備・後片付けを含む職務遂行力の向上を図る。		
生徒指導部	基本的生活習慣の確立	時間励行、言葉遣いなど、学校生活のあらゆる場面で社会人としてのマナーについて考える機会づくりに努める。 挨拶コンクールの中身を精査し実施する。		
	いじめのない学校づくり	生徒会を中心に、いじめのない学校づくりについて話し合いをさせ、生徒会活動に活かしていけるよう指導する。 生徒の行動観察やカウンセリングの結果から、精神的不安定になっている生徒の情報を共有し生徒指導に活かす。		
	学校、寄宿舎及び保護者との連携の強化	学校、寄宿舎の指導方針の共通認識・相互理解を深めると共に、相互の環境で起こった問題行動を共有し生徒指導にあたる。		
	問題行動を繰り返す生徒への指導	定期的の問題行動を繰り返す生徒と個別に面談を行い、生徒の心の状態を把握する。 該当生徒の学級担任、部屋担任との情報交換を密接に行う。		

学年・分掌	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の課題
進路指導部	生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路指導	1学年では障がい受容を含めた自己理解を促し、2学年では自己選択できるように様々な職種等の情報を提供し、3学年では就労に関する制度の情報を提供するなどして、生徒が進路実現に向けて主体的に取り組めるように進路ホームルーム計画を立案し実施する。 生徒の特性や希望職種等を踏まえながら、個に応じた就業体験や職場実習を行う。 新規事業所への積極的な学校紹介や、卒業生の就労先への求人情報の確認などを行い、生徒の実習機会を増やす。		
	卒業後の自立に向けての系統的なキャリア教育の推進 職場定着に向けての関係機関との有機的な連携	外部講師を招いての進路学習会や学校外での体験活動を積極的に設けることで、社会人に向けての経験値を増やす。 一昨年度に実施した卒業生及び企業等へのアンケート調査を精査し、今後のキャリア教育に生かせるように集約する。 職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と積極的に情報交換を行い進路実現や職場定着を図る。 卒業後3か月以内の職場定着支援だけでなく、離職が懸念される場合には必要に応じて複数回職場訪問を行う。		
寮務部	円滑な寄宿舎運営に努める	寄宿舎の施設・設備及び生徒の日々の問題や課題についての情報収集に努める。また、共有すべき内容については全職員で周知徹底を図り、解決すべき内容については関係各所と連携して迅速に対処する。		
	基本的生活習慣を確立させる	指導の観点を明確にして全職員の協力の下に、日々の日課指導を徹底して行い基本的生活習慣の定着を図る。 また、卒業後の社会生活を視野に入れ、ルールや指導内容の見直しを行う。 生徒の生活面における評価表を基本的指標として「生活自立段階表」を作成し、生活支援に活用するとともに、保護者にも掲示して、家庭での指導に資することができるようにする。		
	社会性を身に付けさせ、生活力を向上させる。	毎週水曜日の余暇活動や自由時間を通して、生徒が自分に合った余暇活動やストレス対処法を身に付けることができるような指導を行う。		
	自己の健康安全に留意し、適切に対処する能力を身に付けさせる。	毎週水曜日の余暇活動や自由時間を通して、生徒が自分に合った余暇活動やストレス対処法を身に付けることができるような指導を行う。 グループ活動や自治会活動の中で一人一人に役割をもたせ、最後まで遂行するように支援を行う。また、円滑な人間関係の築き方を学ぶ機会となるように支援や指導を行う。 地域生活のための適応力を養うために、セルフスタディや生活学習の充実を図る。		
	生徒の生活習慣の実態把握に努めるとともに、職員の資質向上を目指す。	養護教諭、栄養教諭及び保護者との連携を深め、生徒の健康管理に努める。 生徒達が安全に生活できるように、施設設備の点検を定期的に行う。また、緊急事態に備え、マニュアルを見直しで修正する。 校内研修会や学舎合同会議を通して、生徒理解を深めるとともに知的障害教育や発達障害教育及び生活支援における知識を増やす。 卒業後の社会生活を視野に入れて「評価表」や「生活自立段階表」の観点を見直し、必要に応じて加筆、修正を行う。		
保健部	生徒の健康管理意識を高める。	手洗い、うがい、水分の補給等の指導を、様々な教育活動の場面で行う。 感染症が流行する時期に具体的な予防法を指導するとともに、罹患生徒が発生した場合の学校全体の対応を迅速に行う。 寄宿舎と連携しながら、生徒の個々の身体状況や健康状態の把握に努め、体調不良の生徒に適切に対応する。		
	安全な食の提供と望ましい食習慣の定着	研修会を利用して、食物アレルギー等、食事に配慮が必要な生徒の実態を全職員に連絡し、食事指導を全職員で行えるようにする。		
	環境美化に努める生徒の育成	清掃道具の個数や状態を把握し、破損や不足に迅速に対応する。 学級担任が清掃区域の役割分担等をクラスの状況を見て検討することができるよう、清掃区分や大掃除の計画を余裕をもって提案する。		
研修部	生徒の実態に合わせた性に関する指導の充実	実態調査アンケートをもとに実態にあった内容を検討する。 単元によってはクラス編成を工夫して実施する。		
	学校教育研究の充実を図る。	学校教育研究において、過去の実践を分析した上で本校における言語活動を定義し、それを組み込んだ効果的な学習指導の在り方について研究を行う。		
	校内の研修の充実及び校外の研修の周知徹底を図る。	前年度知教研アンケートの結果を基に、特別支援教育の専門性を高める観点で特別支援教育部をはじめとする各分掌と連携を図り、効果的な研修を計画・実施する。 前年度のアンケートで出された意見及び前年度の反省を反映し、新任者研修を計画・実施する。□ 公開授業及び校外における研修会について、Digi連や掲示板等を活用し周知徹底する。		
	初任者研修、介護等体験を計画的、効果的に実施する。 教育課程実践交流会を実施し、その際本校の教育課程や学習指導案等をデータで提供する。	初任者研修において、教科指導員や各分掌と連携を図り、実務に即した研修を計画・実施する。 大学との連絡調整や校内での指導体制作り等の在り方を検討し、介護等体験を円滑に効果的に実施する。□ 各分掌等と連携を図り、実施要項や指導案集、CD資料の作成等の業務を計画的に進める。 研究推進委員会の指導を仰ぎながら、研究を分かりやすく実践的なものにまとめる。 指定公開授業の学習指導案及び公開授業の路案について検討会を実施し、授業の充実及び質的向上を図る。□		
特別支援教育部	教員の専門性の向上	職員専門性の向上並びに研究等に資する研修等を研修部等と連携しながら、計画的に実施する。		
	校内の支援体制づくり	個別的教育支援計画の活用を図る。 支援チーム会議、ケース会議等を通し、学年、分掌との連携を推進し、校内支援を進める。 スクールカウンセラーと連携して、校内支援に努める。		
	地域におけるセンター的機能の充実	地域の特別支援教育の充実を図る。 各関係機関等との連携を図りながら、地域の支援体制づくりを目指す。		
企画庶務部	PTA役員と連携し、PTA活動を推進する。	定期的、計画的にPTA理事会を開催し、取り組みの確認や意見交流を行う。 PTA役員を中心として、体育祭や文化祭などの行事においてPTAの取り組みを推進する。 加盟している様々なPTA団体の総会、研修会などへ積極的に参加できるようPTA役員と連携する。		
	学校ホームページや広報誌などを通して、本校の広報活動を行う。	本校の教育活動を紹介するため、学校要覧や学校パンフレットの発行を行う。 学校ホームページの定期的な更新を行う。 日ごとの教育活動や学校行事の写真を定期的に掲示する。		
	視聴覚機器や放送危機の管理と活用推進を促す。	放送機器の点検を行い、チャイムの管理を行う。 プロジェクターなどの情報機器の管理業務を円滑に行い、活用しやすくする。 視聴覚教室や準備室等にある備品の整備を行う。		